

題 名	令和5年度 あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会議事録
日 時	令和5年5月15日（月） 午前11時
場 所	あま市人権ふれあいセンター 3階 多目的室
出席委員	会 長 井村 なを子 副会長 伊藤 克仁 委 員 服部 章平 委 員 谷川 輝純
欠席委員	委 員 梅屋 崇 委 員 加藤 繁紀
事務局	市 長 村上 浩司 部 長 長谷川 真二 課 長 飯尾 新也 主 幹 小出 敏夫 係 長 大崎 有利子
議 題	(1) 会長、副会長の選任について (2) 令和4年度 あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告 について (3) 令和5年度 あま市甚目寺老人福祉センター事業計画（案） について

課 長

定刻となりましたので、ただいまより、令和5年度あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会を開催させていただきます。

本日は、ご多用にも関わらず、ご出席を賜り、お礼申し上げます。

私、人権推進課長兼、あま市甚目寺老人福祉センター所長の飯尾と申します。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

なお、本市におきましては、今年度4月より企画財政部から市民生活部へ編入されましたので、ご承知おきください。

また、本市では、5月1日よりエコスタイルを実施しておりますので、軽装にて会議に出席させていただいております。ご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、新しく代わられた方も見えますので、委員の皆様方につきましては、服部様から順に、事務局につきましては、市長から市民生活部長の順での自己紹介をよろしくお願い致します。まずは、委員の皆様方からよろしくお願い致します。

(各委員、事務局自己紹介)

続きまして委員の任期についてでございますがあま市甚目寺老人福祉センター運営審議会規則第4条の規定により、任期は2年と定められており、令和5年3月31日で任期満了となりましたので、今日、ご出席の委員の皆様方にご了承を得まして、令和5年4月から当審議会の委員として委嘱させていただきました。

委嘱状につきましては、あらかじめ机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願い致します。

また、あま市民病院管理者の梅屋崇委員、あま市栄区長の加藤繁紀委員におかれましては、本日、所用によりご欠席とのご連絡をいただいております。

また、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会規則第6条第3項の規定により、委員の過半数がご出席でございますので、本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

次に、審議会等の会議の公開について、ご説明申し上げます。

	<p>当審議会は、「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第2条第2号に該当する会議のため、原則公開となります。</p> <p>会議終了後は、議事録を作成し、あま市公式ウェブサイトにて公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に基づき、審議会を進めさせていただきます。</p> <p>まず、始めに、あま市長 村上浩司より、挨拶を申し上げます。</p>
市 長	<p>ただいま、ご紹介をいただきました、あま市長の村上浩司でございます。本日は、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>日頃は、市行政に温かいご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>先週の5月8日には、新庁舎が開庁し、多くの市民の皆様にご利用いただいているところでございます。そういった期待の中で、職員一同、節目の年と捉え、改めて市民の皆様方へのより質の高い行政サービスの実現に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、開庁日同日には、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類から5類感染症に位置付けられ、これまで制限されていましたが、市民の方々の活動や日常生活においては、徐々にコロナ渦前へと戻りつつあります。</p> <p>そういった中でも、この老人福祉センターでは、引き続き、感染対策を講じ、高齢者の見守りの場、健康で豊かな生活環境を築いていくための場として、安心してご利用いただけるよう努めて参ります。</p> <p>本日は、当センターで実施する教室事業の取り組みにおける、令和4年度の事業実績報告と令和5年度の事業計画をご審議いただきたいと存じます。当センターが、福祉の向上と教養文化活動の場として、一層地域社会に密着したセンターとなるよう取り組んでまいりますので、今後も引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。</p>
課 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、運営審議会の会長が決まるまでの間、私が進行</p>

	<p>させていただきますので、よろしくお願いいたします。 なお、これ以降は着座にて、よろしくお願いいたします。</p>
課 長	<p>それでは、ただいまより、本日の議題に入らせていただきます。</p> <p>(1)「会長、副会長の選任について」でございますが、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会規則第5条の規定により、「会長・副会長は委員の互選により定める。」とありますが、特にご意見がないようでしたら、事務局で推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	(異議なし)
課 長	<p>ありがとうございます。それでは、会長を井村委員に、副会長を伊藤委員に、お願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
全委員	(異議なし)
課 長	<p>「異議なし」とのことですので、会長、副会長につきましては、席の移動をお願いします。</p> <p>(会長、副会長 席移動)</p> <p>それでは、井村会長から、ご挨拶をいただきまして、その後、議事進行をお願いします。</p>
会 長	<p>ただいま、ご指名によりまして、当審議会の会長を務めさせていただきます、あま市民生児童委員協議会の井村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様のご協力をもとに、意見をいただきながら高齢者の方たちの集いの場所として老人センターがこれからはますますいろいろな人が利用できますように心がけながら努めたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは、議題の方に入りたいと思います。議題の(2)「令和4年度あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告について」を議題とします。事務局より説明願います。</p>
事務局	(議題2(2)について説明)
会 長	<p>ただいま、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いします。</p>
委 員	はい、よろしいでしょうか。
会 長	はい、どうぞ。
委 員	去年と今年で増えているものと減っているものがありますが歌謡教室など人気の教室が減っている理由を教えてください

	い。
事務局	はい。声を出して歌うこともあり、コロナの感染リスクを考えて受講をひかえられた方もいたようです。
委員	お風呂の利用は増えています。
事務局	お風呂の利用については、お風呂に来て皆様といろいろなコミュニケーションをとることが楽しみな方がおみえになりますので増えています。
委員	はい。ありがとうございました。
会長	他に質問等はございますか。
委員	よろしいですか。健康体操教室参加者が多いように見えます。もっと多くの方に来ていただくように定員を増やす予定はありますか。
事務局	はい。部屋に入れる人数の目安で定員を設定しています。
委員	定員数を増やしていただけるとよいかと。
事務局	申込者が定員数を超えても部屋で体操ができるようであれば講師と相談して受け入れさせていただいております。
会長	他はよろしいでしょうか。 それでは、他に質問がないようですので、議題(2)「令和4年度あま市甚目寺老人福祉センター事業実績報告について」ご承認いただけますでしょうか。
全委員	(異議なし)
会長	「異議なし」ということですので、承認といたします。 続きまして、(3)の「令和5年度あま市甚目寺老人福祉センター事業計画(案)について」を議題とします。 事務局より説明願います。
事務局	(議題2(3)について説明)
会長	ただいま、事務局より説明のありましたことについて、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
委員	はい。
会長	はい、どうぞ。
委員	高齢者健康体操教室は回数を増やすことはできないですか。
事務局	月・水・金曜日は浴場開設、火・木曜日は各種教室を行っておりますので、回数は20回が限度ですが、もっと要望が多くなり人数的に部屋に入りきらない状況になれば、回数を

	増やすことも考えなければならぬと思いますが、今のところ、人数的には大丈夫です。
委員	わかりました。ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。委員の方、他にご質問等がございますか。それでは、他にご質問もないようですので、議題（３）の「令和５年度あま市甚目寺老人福祉センター事業計画（案）について」ご承認いただけますでしょうか。
全委員	（異議なし）
会長	「異議なし」ということですので、承認いたします。 ２の議題につきましては以上です。 それでは、３の「その他」でございますが、事務局からは何かありますかでしょうか。
事務局	特にございません。
会長	みなさんから、何かありますかでしょうか。他に、何もご意見がないようですので、これをもちまして、あま市甚目寺老人福祉センター運営審議会を終了いたします。 ご審議、ありがとうございました。